

静岡県交通基盤部所管砂防等事業事前評価実施要領

(趣 旨)

第 1 条 この実施要領は、静岡県交通基盤部所管公共事業事前評価実施要綱第 7 条の規定に基づき、砂防等事業の効率的・効果的な執行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象とする事業)

第 2 条 評価をする対象事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 砂防事業
- (2) 地すべり対策事業
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業

(評価項目)

第 3 条 評価項目は別紙 1 のとおりとする。

(事業採択)

第 4 条 実施箇所の選定に当たっては、別紙 1 に掲げる事業種別ごとに別表 1 から別表 3 までの評価指標より、総合的に判定するものとする。

(実施箇所の公表)

第 5 条 新規採択した箇所の公表については、別紙 2 により行うものとする。

附 則

この要領は、平成 16 年 3 月 31 日から施行する。

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

評価項目

事業名	事業の必要性	事業の重要性	事業の緊急性	事業の効率性	事業の墊度	評価様式
・砂防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流危険渓流 ・上流部の崩壊状況 ・渓流勾配 ・渓流の侵食 ・対策工 ・不安定土砂・流木 	<ul style="list-style-type: none"> ・人家の保全効果 ・公共施設等の保全効果 ・公共交通網の保全効果 ・緊急輸送路の保全効果 ・災害時要援護者施設、避難所の有無 ・地域孤立化の防止 ・既設施設の状況 ・特殊立法地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の被災履歴 ・災害報告実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への配慮 ・間伐材使用箇所 ・危険箇所整備状況 ・ソフト対応状況 ・土砂災害防止法 ・事業効果の発現 ・他事業関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望継続年数 ・要望書の有無 ・事業準備状況 	別表 1
・地すべり対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水の状況 ・段差・亀裂状況 ・河川規模 ・地すべり危険度 	<ul style="list-style-type: none"> ・人家の保全効果 ・公共施設等の保全効果 ・公共交通網の保全効果 ・緊急輸送路の保全効果 ・災害時要援護者施設、避難所の有無 ・地域孤立化の防止 ・特殊立法地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の被災履歴 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への配慮 ・間伐材の使用状況 ・危険箇所整備状況 ・ソフト対応状況 ・事業効果の発現 ・他事業関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望状況 ・事業準備状況 	別表 2
・急傾斜地崩壊対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水の状況 ・段差・亀裂状況 ・斜面横断形状 ・斜面高 ・斜面勾配 	<ul style="list-style-type: none"> ・人家の保全効果 ・公共施設等の保全効果 ・公共交通網の保全効果 ・緊急輸送路の保全効果 ・災害時要援護者施設、避難所の有無 ・地域孤立化の防止 ・津波対策 ・特殊立法地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の被災履歴 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への配慮 ・間伐材の使用状況 ・危険箇所整備状況 ・ソフト対応状況 ・土砂災害防止法 ・事業効果の発現 ・他事業関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望状況 ・事業の準備状況 	別表 3

砂防事業(改良系)事業評価表

評価分類	砂防		
	評価項目	内容	評価指数
事業の必要性	土石流危険渓流	土石流危険渓流ランクⅠ	AA
		土石流危険渓流ランクⅡ	A
	上流部の崩壊状況	上流域内における崩壊が有り	A
	渓流勾配	対象渓床勾配1/20よりも急	A
	渓流の侵食	渓岸の侵食有り	A
	対策工	流域に既設対策工無し(他事業による整備含)	AA
		計画区間に既設対策工無し(他事業による整備含)	A
	不安定土砂・流木	渓流に不安定土砂や流木など有り	A
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	AA
		保全人家戸数10~29戸	A
		保全人家戸数5~9戸	B
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が3施設以上有り	AA
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(※1)が3施設以上有り	A
		保全対象に公共交通網(※1)が1施設以上有り	B
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次~3次)	A
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A
	地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A
	既設施設の状況	既設施設に著しい損傷・劣化有り	A
	特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の土石流発生有り(H22年度)	AAA
		直近3年以内の土石流発生有り(H20~H21年度)	AA
		直近5年以内の土石流発生有り(H18~H19年度)	A
		直近10年以内の土石流発生有り(H13~H17年度)	B
	災害報告実績	災害報告箇所	A
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満(H23.3.31現在 県下平均21.4%)	A
	ソフト対応状況	土石流の危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A
		土石流の危険性が地域に浸透している	B
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A
	事業効果の発現	当該危険渓流内の事業概成	AA
		一連する区間の施工概成	A
	他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A
		対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A
	要望書の有無	要望書有り	A
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A

※1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。

地すべり対策事業(改良系) 事業評価表

評価分類	地すべり		
	評価項目	内容	評価指数
事業の必要性	湧水の状況	斜面からの湧水(地下水位)が多い(高い)	AA
		斜面からの湧水(地下水位)が有り(比較的高い)	A
	段差・亀裂状況	斜面に段差・亀裂ともに有り	AA
		斜面に亀裂または段差有り	A
	河川規模	地すべり斜面下方に2級河川以上の河川有り	A
		地すべり斜面下方に準用河川以下の河川有り	B
	地すべり危険度	H10危険箇所調査における危険度評点51以上	AA
		H10危険箇所調査における危険度評点31～50	A
		H10危険箇所調査における危険度評点30以下	B
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	AA
		保全人家戸数10～29戸	A
		保全人家戸数10戸未満	B
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が2施設以上有り	AA
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(※1)が2施設以上有り	A
		保全対象に公共交通網(※1)が1施設以上有り	B
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次～3次)	A
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A
	地域孤立化の防止	直近1年以内の土石流発生有り(H18年度)	A
	特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の地すべり発生有り	AAA
		直近2年以内の地すべり発生有り	AA
		直近5年以内の地すべり発生有り	A
		直近10年以内の地すべり発生有り	B
	災害報告実績	災害報告箇所	A
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満	A
	ソフト対応状況	地すべりの危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A
		地すべりの危険性が地域に浸透している	B
	土砂灾害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A
	事業効果の発現	当該危険区域内の事業概成	AA
		一連する区間の施工概成	A
	他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A
		対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A
	要望書の有無	要望書有り	A
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A

※1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。

【評価方法】

"A"の数が多いものを優先する。

"A"の数が同数の場合は"B"の数で判定する。

急傾斜地崩壊対策事業(改良系)事業評価表

評価項目	評価指標	内 容	評価指数
事業の必要性	湧水の状況	斜面からの湧水が常時有り	AA
		斜面からの湧水が降雨時に有り	A
	段差・亀裂状況	斜面に段差・亀裂が有り	A
		斜面横断形状	A
	斜面高	斜面の高さが30m以上	A
		斜面の高さが20m以上	B
	斜面勾配	60° 以上	AA
		40° ~59°	A
		40° 未満	B
事業の重要性	人家の保全効果	10戸以上	AA
		5~10戸	A
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が2施設以上有り	AA
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(※1)が2施設以上有り	A
		保全対象に公共交通網(※1)が1施設以上有り	B
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り (1次~3次)	A
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A
	地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A
	津波対策	津波対策施設(階段工等)を設置する	A
	特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の斜面崩壊発生有り	AAA
		直近2年以内の斜面崩壊発生有り	AA
		直近5年以内の斜面崩壊発生有り	A
		直近10年以内の斜面崩壊発生有り	B
	災害報告実績	災害報告箇所	A
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満	A
	ソフト対応状況	がけ崩れの危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A
		がけ崩れの危険性が地域に浸透している	B
	土砂灾害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A
	事業効果の発現	当該危険区域内の事業概成	AA
		一連する区間の施工概成	A
	他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り 対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	A B
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A
	要望書の有無	要望書有り	A
	地元負担率	地元負担率有り(1%以上)	A
		地元負担率有り(1%未満)	B
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A

※1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。

公共事業新規実施予定箇所

事業名	溪流・地区名	市町村名	字名等	事業概要	事業費(千円)

(※) 箇所を選択すると別紙3により事業概要等が表示される

砂防等事業 新規事業実施箇所 概要書

○事業名 :
 ○箇所名 :
 ○地先名 :
 ○全体計画延長 :
 ○実施内容 :
 ○全体事業費 :

○目的と施工方法

(目的)
 (方法)

○評価

評価項目	評価内容	評価	A の数
事業の必要性			
事業の重要性			
事業の緊急性			
事業の効率性			
事業の熟度			
計			